

年末年始のごみ収集と処理施設の受け入れなど

- ごみ収集
  - 12月29日(火)までは通常通り収集し、年始は3年1月4日(月)から収集します。詳細はごみ収集カレンダーをご確認ください。
- 処理施設でのごみの受け入れ
  - ▽12月29日(火)から3年1月3日(日)まで一関清掃センターは休みとなります。
  - ▽12月28日(月)は、午後4時30分まで受け入れます。事業所から
- 年末のし尿汲み取りはお早めに
  - 年末のし尿の汲み取りは余裕を持って早めに申し込んでください。
- ▽申し込み先
  - 公徳社 ☎46-4235
  - 平泉衛生社 ☎46-3934
- 問い合わせ先
  - 一関清掃センター ☎21-2157
  - 町民福祉課 ☎46-5562

悠久の湯平泉温泉「年末年始・大感謝祭」

- 悠久の湯平泉温泉では、今年1年の感謝の気持ちを込めて「年末年始・大感謝祭」を実施します。
- 期間
  - 12月1日(火)～3年1月31日(日)
- 特典
  - ①午後6時以降の入館料300円(通常は午後7時以降300円)
  - ②65歳以上の人は、入館料400円で3時間以内の利用ができ、ポイントカードのポイントが2倍
- 問い合わせ先
  - 町民福祉課 ☎46-5562
  - 悠久の湯平泉温泉 ☎34-1300

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

- 国では、拉致問題の一日も早い解決の必要性を多くの人に理解してもらうため、毎年12月10日から16日を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。
- 北朝鮮当局による人権侵害問題への
- 場所：役場2階和室
- 相談員
  - ▽千葉博昭さん(16区)▽三浦英子さん(11区)▽菅原吉紀さん(10区)
  - ▽瀧澤エイ子さん(16区)
  - 【行政相談委員】
  - ▽千葉芳邦さん(12区)
- その他：会場では、マスク着用と消毒にご協力ください。
- 問い合わせ先
  - 町民福祉課 ☎46-5562

「特設人権・行政合同相談所」を開設します

- 12月4日から10日は「人権週間」です。人権週間に伴い人権擁護委員による人権相談所と行政相談委員による行政相談所を合同で開設します。
- 家庭や職場、学校、近隣などで困っていることや心配事、行政(国、県、市町村)や特殊法人(郵便局、NTTなど)の仕事に関する困り事や要望がある人は、お気軽にご相談ください。相談は無料、予約も不要で、秘密は守られます。
- 日時：12月8日(火)
  - 午前10時～午後3時

学生応援地域産品給付申請を受け付けています

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな困難に直面している平泉町出身の学生に向けて、地域産品の詰め合わせを贈り、学生生活を応援しています。
- 対象となる学生
  - 進学のため、保護者の元を離れて日本国内かつ県外に在住している、大学(短期大学含む)、高等専門学校(4、5年及び専攻科)、専修学校(高専課程除く)、予備校に在学している学生。ただし、申請時において、保護者が町内に住所を有していること、学生本人が在学中に伴い給付の支給を受けていないこと。
- 地域産品の詰め合わせの内容
  - 地域の特産品や加工品など(8000円相当)
- 申し込み・問い合わせ先
  - 農林振興課 ☎46-5564



「悠久の湯平泉温泉」売店テナント募集

- 入居日：3年4月1日(木)から
- 場所：平泉町平泉字大沢1-1
- 営業時間：午前10時～午後9時
- 定休日：毎月第1、第3火曜日(祝日の場合は営業)
- テナント料：毎月売り上げの20%
- 電気料：別途協議
- 売り場面積：137.5平方メートル(2.5m×5.5m)「特産品販売コーナー」
- 申込期限：3年1月29日(金)
- その他：入居日や営業時間の変更などは相談可能です。
- 問い合わせ先
  - 町民福祉課 ☎46-5562

雑がみのリサイクルにご協力ください

- メモ用紙、封筒、トイレットペーパーの芯など、リサイクル可能な紙資源が、燃やすごみとしてたくさん捨てられています。
- ▽雑がみは紙袋・紙箱に入れて出すことができます。
- ▽雑誌を綴じているホッチキスはそのまま資源ごみで出せます。
- ▽プラスチックや金具など、紙以外のものは外してください。
- 燃やすごみで出すもの
  - ▽感熱紙(レシート)、カーボン紙、ビニールコート紙、写真、においや油汚れのついた箱など
- 問い合わせ先
  - 町民福祉課 ☎46-5562



- リサイクルに出す際の留意事項
  - ▷取っ手が紙製以外の紙袋は、取っ手を外して出してください。
  - ▷段ボール製の箱は使用しないでください。



油の流出事故にご注意ください

- 例年冬に、事業所や一般家庭のホームタンクから重油や灯油などが漏れ出して用水路、河川に流出する事故が多発しています。その原因の多くが、ホームタンクから油の移し替え途中に目を離れた事、不注意やパイプの破損など普段の点検管理が不十分であることに起因しています。
- 河川は、飲料水や農業用水、工業用水などに利用されるほか、さまざまな生き物が生息し、住民の憩いの場ともなっています。油の流出はこれらの環境を汚染し、その処理に多くの経費を要します。
- 処理に要する経費は原因者の負担となるので、特にホームタンクを設置している一般家庭や事業所の皆さんは、普段から十分にご注意ください。
- 問い合わせ先
  - 町民福祉課 ☎46-5562



町営住宅の入居者を募集します

物件名	▷上野台団地…6戸(①2号棟210、②1号棟103、③3号棟101、④3号棟106、⑤3号棟208、⑥3号棟305) ▷高田前団地…8戸(⑦12棟2号、⑧16棟1号、⑨16棟3号、⑩17棟5号、⑪18棟2号、⑫19棟2号、⑬20棟1号、⑭20棟5号)
間取り	① 1LK(居間:6帖) ②~④ 2LK(居間:6帖、和室2室:6帖) ⑤、⑥ 3LK(居間:6帖、和室1室:6帖、洋室2室:4.5帖、7帖) ⑦~⑭ 3K(1階和室1室:6帖、2階和室2室:7.5帖、8帖)
月額家賃	入居者の所得に応じて決定します。 ① 10,300円~15,400円 ② 20,400円~30,500円 ③ 20,900円~31,200円 ④ 20,600円~30,700円 ⑤ 24,600円~36,600円 ⑥ 24,600円~36,700円 ⑦⑧⑨ 15,700円~23,400円 ⑩ 16,000円~23,800円 ⑪ 17,300円~25,800円 ⑫⑬⑭ 16,200円~24,100円
募集期間	①~⑥12月4日(金)~18日(金) ⑦~⑭随時 ※受付時間 8:30~17:15(土・日曜、祝祭日を除く)
入居資格	▷現に同居、または同居しようとする親族がいる人(①は単身入居のみ) ▷収入が定められた額を超えない人 ▷現在住宅に困っている人 ▷市町村民税などを滞納していない人 ▷暴力団員でない人
その他	▷申し込みおよび入居には連帯保証人(平泉町内または近隣市町村の人)が2人必要です。 ▷申込者と連帯保証人の収入状況など所定の審査を行います。 ▷上野台団地の募集は、申し込みが多数の場合は抽選になります。 ▷高田前団地の募集は、先着順の受け付けとなりますので、募集期間によらず入居者が決まり次第、終了します。
問い合わせ先	建設水道課 ☎46-5569